



徳島労働局発表
平成28年5月27日

報道関係者各位

【照会先】

徳島労働局雇用環境・均等室

室長

佐藤 真理子

雇用環境改善・均等推進監理官

渡辺 敬太

企画調整係長

森 恵子

電話：088（652）2718

「徳島県最低賃金総合相談支援センター」

今年度は相談体制を拡充し、土曜日も開設！

～ 経営・労務相談、助成金相談に対応します ～

徳島労働局（局長：飯野弘仁）は、今年度も徳島県社会保険労務士会に委託し、最低賃金の引上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主の皆様へ、経営面と労働面の相談について、専門家による無料のワン・ストップの相談窓口「徳島県最低賃金総合相談支援センター」を開設しました。

中小企業の皆様へ、最低賃金の引上げに応じた賃金の引上げを行うためには、生産性の向上はもとより賃金制度等労務管理の見直しも重要となります。今年度は相談窓口の開設日を拡充し、**土曜日も開設**することとしました。

また、相談を受けるだけでなく、中小企業からの依頼により無料で専門家を企業に派遣し、問題解決のためのアドバイス・助成金の活用支援なども行っています。

昨年度は、287件の相談があり、年次有給休暇の取得、各種助成金の活用方法、厚生年金の適用問題まで幅広い経営・労務相談を受け、利用者の多くの方々から満足したとの回答をいただきました。経営・労務管理、助成金等でお悩みのことや疑問・質問がありましたら、是非、当支援センターをご利用ください。

◆ 徳島県最低賃金総合相談支援センター ◆

【所在地】徳島市南末広町5番8-8号

徳島経済産業会館（KIZUNA プラザ）2階

【電話】0120-967-951（フリーダイヤル）

【開設日】月曜日から土曜日

午前9時～午後5時（日・祝を除く毎日開設）

1 相談体制拡充等の概要

★相談窓口の開設日を増加

相談窓口開設日：

月25日（土曜も開設） ←平成27年度：月13日（平日のみ）

★郡部地域に積極的に専門家を派遣するため、専門家の派遣日数を増加

専門家派遣日：**月15日**（27年度実績：約2日）

2 センターの事業内容

中小企業事業主がお持ちの経営課題の解決や賃金制度、労働時間制度の見直しなどに取り組む際の相談窓口として、専門家（社会保険労務士・中小企業診断士）がワン・ストップで対応します。

【経営に関する相談の例】

新規事業、販路開拓、マーケティング、技術指導、資金調達、
IT活用による経営力強化、支援制度の案内、助成金活用方法など

【労務管理に関する相談の例】

賃金・退職金・労働時間制度の見直し、人材育成、高齢者雇用、
就業規則（賃金規定等）の改正、労働安全衛生対策、
業務改善助成金等の厚生労働省関係支援制度の活用方法など

3 具体的な相談内容

- 給与制度、給与体系を見直したい
- 生産効率を上げたい
- 助成金を活用して、業務改善を図りたい
- 社内レイアウトを効率的なものに見直したい
- 就業規則をしっかりとしたものにした
- その他、経営・労務に関することを相談したい など

（添付資料）

「徳島県最低賃金総合相談支援センター」チラシ